

きそさきの

ギカイ

VOL.108

2021

令和3年8月1日発行

木曾岬町議会だより



夏の思い出

おもな内容

- 補正予算の概要…………… 2～3
- ここが聞きたい【一般質問】… 4～8
- 所信表明…………… 9
- 臨時会概要…………… 10
- 定例会概要…………… 10～12
- 議会日誌…………… 12
- 議員トピックス…………… 13

令和3年

第1回
臨時会

第2回
定例会

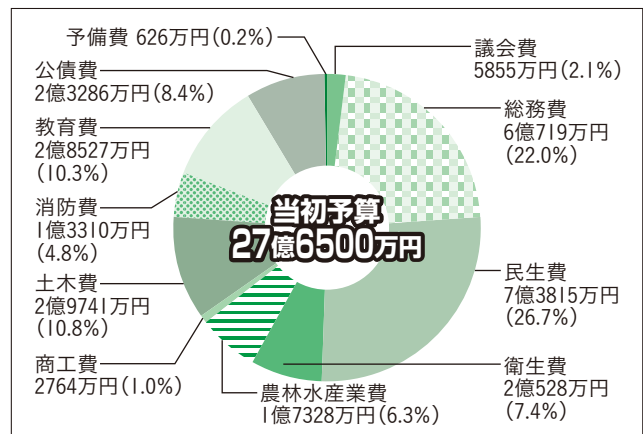
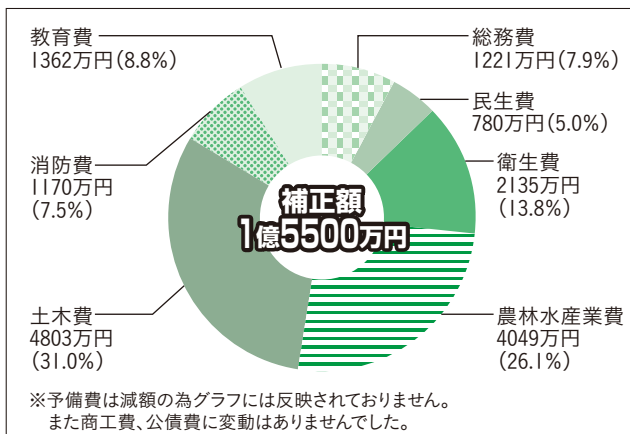
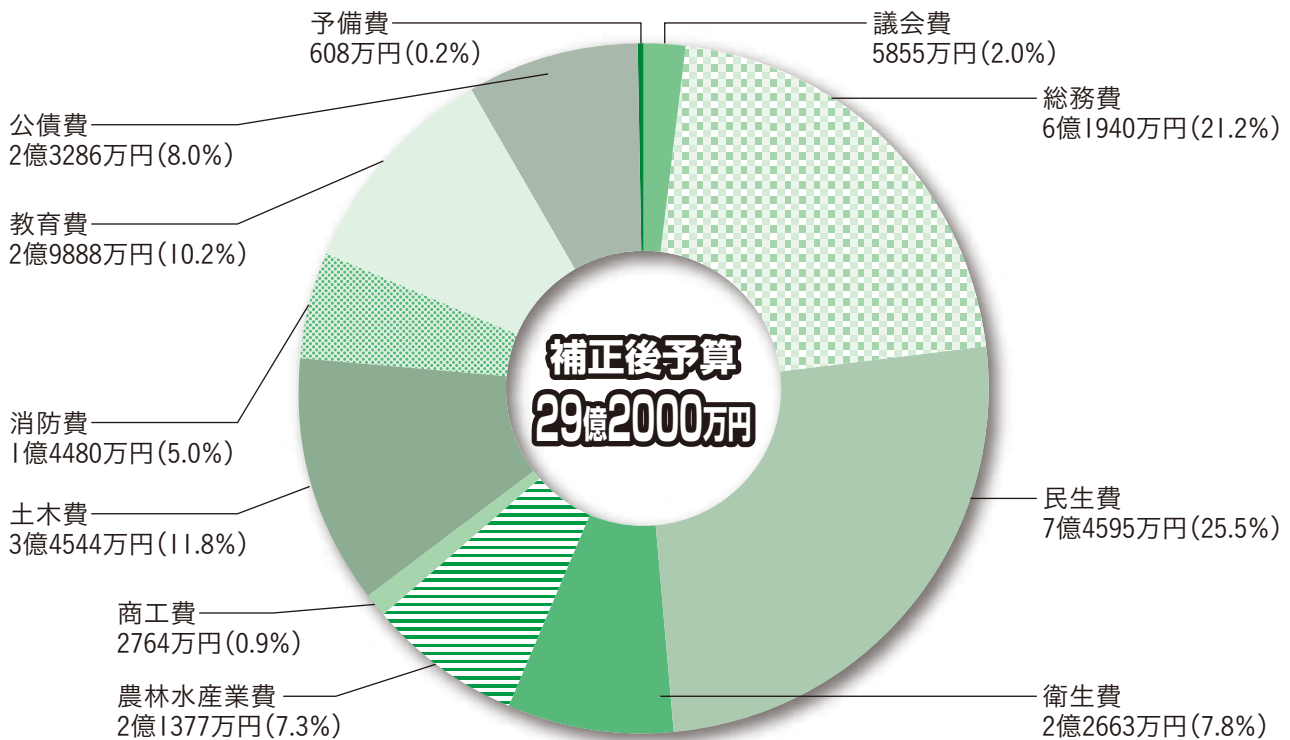
コロナ感染症予防対策補助金を可決

1世帯、1回限り
最大1万円の補助(補助率5割)

補正予算総額 1億5500万円を追加補正
一般会計予算総額 29億2000万円に

一般会計補正予算

この度の補正予算は、当初予算が骨格予算として編成されたことから、政策的経費や新型コロナウイルス感染症拡大防止対策経費等1億5500万円を増額し、補正後の予算額29億2000万円を可決しました。



新型コロナウイルス感染症予防対策補助金申請受付中

新型コロナウイルス感染症予防対策事業として、町民の方々が感染症予防対策のために必要な物品等を購入する経費に対して、「木曾岬町新型コロナウイルス感染症予防対策補助金」を創設し、基本的な感染症予防の徹底、新しい生活様式の定着を図る予算を可決。

● 補助対象

感染症予防対策物品及び機器等の購入費用の2分の1（5割補助）

※令和3年7月1日以降の購入品

※消費税及び地方消費税を除く※10円未満切り捨て

● 対象者

町内に居住し住民基本台帳法の規定に基づき、令和3年7月1日時点において住民登録されている世帯の世帯主

● 補助金額

1世帯・1万円上限（1回限度）

● 申請期間

令和3年7月1日～令和4年3月31日

● 問合せ先

福祉健康課
電話番号 68-6104



低所得者の子育て世帯生活支援特別給付金を支給

- 新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得者の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。
- ひとり親世帯以外の世帯向けの給付の仕組みは次のとおりです。

令和3年度一般会計補正予算

主な歳入

・国庫負担金	600万円
・国庫補助金	4887万円
・県補助金	45万円
・基金繰入金	8200万円
・町債（借入金）	1520万円

主な歳出

・新型コロナウイルス感染症予防対策補助金	2000万円
・低所得者子育て世帯生活支援	600万円
・新型コロナウイルス感染症予防備蓄品	382万円
・新型コロナウイルス感染症予防対策（小・中学校での感染予防物品購入等）	132万円
・県営湛水防除事業（川先排水機場建築工事）	3617万円
・道路橋梁維持費	1300万円
・道路新設改良費	2180万円
・産業文化祭費（ふれあい広場）	380万円

1. 対象者

① 令和3年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の支給を受けている者であって、令和3年度分の住民税均等割が非課税である者（申請不要）

② ①のほか、対象児童（18歳年度末までの子（障害児については20歳未満））の養育者であって、次のいずれかに該当する者（要申請）

・令和3年度分の住民税均等割が

非課税である者

・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる者（家計急変者）

2. 給付額

児童1人当たり一律5万円

3. 問合せ先

福祉健康課
電話番号 68-6104

こころが
聞きたい

一般質問

この記事は、通告順に掲載し、質問議員本人が作成した原稿を議会広報常任委員会が編集したものです。

なお、掲載文は紙面の都合で要約(約一〇〇〇文字)されておりませんが、一般質問の全文は木曾岬町議会会議録(議会図書室にて公表)でご覧いただけます。

一般質問とは、議員が議案とは関係なく町政全般にわたって町長等の考え方や意見を求めるものです。

4名の議員が質問

ページ数 **5** — 3番議席 鎌田鷹介 議員

- 子どもの安全について
- 相談窓口の周知徹底について
- 性の多様性について

ページ数 **6** — 9番議席 伊藤好博 議員

- 活力ある町作り魅力ある町について

ページ数 **7** — 6番議席 伊藤 守 議員

- バス路線について

ページ数 **8** — 8番議席 三輪一雅 議員

- 今期4年間の町政について

Q&A



一般質問



3番議席 **鎌田鷹介** 議員

性の多様性、本町での取り組みは

周知・啓発に努めます

町長

質問

三重県議会で今年3月23日「性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例」案が全会一致で可決され、4月1日から施行されています。自治体のアウトテイング禁止条例は、2018年に東京都国立市で初めて施行されましたが、アウトテイングやカミングアウトの強制の禁止を盛り込んだ条例案が可決されるのは、都道府県では三重県が初めてのことです。

「性の多様性が理解されて、全ての人の人権尊重、多様な生き方を認め合う社会」の実現を目的として定められています。また、この条例の趣旨に基づき、9月からは同性カップルなどを公的に認める「県パートナーシップ宣誓制度」の運用が始まる予定になっています。

県内ではすでに伊賀市といなべ市で導入されていますが、今後本町ではどのように取り組むのかお聞きします。

答弁

パートナーシップ制度は、婚姻とは異なり、法律上の効果は生じませんが、お二人が人生のパートナーとして日常生活において協力しあうことを宣誓されたことを証することにより、安心して暮らせるよう互いに支えあい、歩まれることを期待するものです。

当町における今後の取り組みですが、県の制度が9月から運用が開始されることから、独自で導入することとはございませんが、県と連携及び情報共有をしながら制度の趣旨が適切に理解されるように、町民や事業者への周知・啓発に努めます。



難解な内容に苦悩する点は

連携し対応していくよう指導します

教育長

質問

今年4月から導入された「生命の安全教育」は、深刻化する子どもへの性暴力被害を防ぐこと、

文部科学省から生命の安全教育及び、指導の手引きが作成されたわけですが、その内容が難しいだけに、保育士や教員としても苦悩する点だと思えますが、本町としてはどのように取り組んでいけるのか内容をお聞きします。

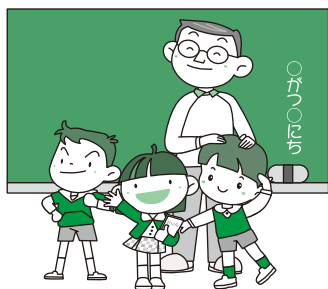
答弁

教育長

教育委員会としても、性犯罪・性暴力は被害者の尊厳を著しく踏みにじる行為で、その心身に長期に渡り悪影響を及ぼす、大変深刻な問題と捉えています。子どもへの性暴力等に対する未然防止と早期発見の手立てとして、県が策定する子

どもアンケート調査を活用しながら、これまで見えにくかった実態を把握するよう努めます。

また、調査結果により配慮を必要とする子どもには、丁寧な聞き取りを行いながら心のケアに努め、保護者や関係機関等と連携しながら対応していくよう学校に指導します。



※他に「相談窓口の周知徹底について」も質問しています。

人口減少に歯止めを

さらに努力していきたい



9番議席 伊藤好博 議員

町長

質問

活力ある町づくりは、魅力ある町であり、人口減少に歯止めがかかるのでは、との思いで質問します。

- ① 木曾岬町新輪工業団地の入所における定住の促進、暮らしやすい移住環境等、新たな住民の受入れ体制の整備や積極的な推進
- ② 自主運行バスの利便性向上
- ③ 農業、商業の振興
- ④ 観光、集客の交流

町長の新たな4年間を迎えて、これからの施策において、私は従来踏襲ではないと考えています。これまでの考え方を変える必要があるのではないかと考えています。コロナ禍、その後を見据え新たな考え方による施策展開が必要と考えますが、町長のお考えをお聞きます。

答弁

まず、1点目の木曾岬新輪工業団地の入所における定住促進ですが、企業の皆様からは、「社員の地元採用を積極的に

うことで地域に貢献したい。」といったお話をいただいております。また、昨年度、庁内に編成した「人口減少対策プロジェクトチーム」より施策が提案されておりますので、これを実行して行きます。

2点目の自主運行バスの利便性向上については、本年2月の地域公共交通会議において、町の公共交通の拡充検討を進めています。

3点目の農業・商工振興については、町振興作物への追加補助、制度資金の利子補給措置等による支援、商工業においては、制度資金借入れ利子補給、商品券利用増進ポスター、チラシ等の製作補助金など、地域商工業の振興に努めます。

4点目の観光、集客交流については、全長4kmにわたる桜並木があり、本年からユーチューブの「木曾岬チャンネル」で観光PRに取り組んでおります。

再質問

定住促進は、結果が出るまでやる、その

気持ちで事業に臨んで欲しいが。

再答弁

副町長

第2期の総合戦略に掲げようとする15のプロジェクトで、定住対策を実施して行きます。

再質問

自主運行バスは、もっと定住者が増えるような利便性を考えなければいけないと思いますが、新たな手立てを伺いたい。

農業、商業の振興については、もっと後継者を増やす施策の提案や発展に力を注いで欲しい。

鍋田川桜堤防ですが、高木・害虫・枯れ枝等事故につながる恐れがあります。桜の管理を根本からやり直すべきだと思えますが。

再答弁

バスの利便性向上では、バス停、ルート問題の検討を重ねています。

商工会、農協、漁協の経済団体の皆さん方と問題意

識を共有し、意欲を持った若い人たちの道を開いて行きたいと思っております。

観光資源、地域資源が限られる中で桜が一番の魅力であり、年次的管理を進めており、樹木医に指導いただき対策を講じています。

再答弁

産業課長

桜並木の長寿命化、保全管理は、全木を個体ごとの状況を把握し、防除、剪定、伐採業務に活用します。



一般質問



6番議席 **伊藤 守** 議員

バス路線の変更は

検討を進めている

町長

質問

町の自主運行バスは、中央線・源緑・見入線の路線で運行されていますが、町の西側に当たる木曾川沿川にお住まいの方や鍋田川堤防沿いの富田子地区近隣にお住まいの方からは、バス停までの距離が非常に遠く不便で、今後、高齢化が進む中で、これらの地区へ町唯一の公共交通手段であるバス路線の追加を望む声を多くの町民から聞いております。

これまで、バス路線の変更など、研究、検討を重ねていくとのことですが、公共交通会議での議論はどのような検討がされているのでしょうか。また、このことに町長はどのようなお考えでしょうか。

答弁

町の唯一の公共交通機関としての自主運行バスは、今や町民にとって欠かすことのできない交通手段となっています。現行のバスルートは、中央線の乗車定員過多などを解消するために、十分な調査、

試行を踏まえ決定し、平成24年7月から源緑見入線を路線化し、現在に至っているところでございます。しかしながら、高齢化社会が進んでまいりますと、公共交通の重要性がますます高くなることから、本年2月開催の地域公共交通会議においても、町の公共交通の拡充検討を議題といたしました。予約型のデマンド交通としての運営、あるいは福祉部門と連携した福祉バスの運行などを提案させていただき、検討を進めているところでございます。

考え方を転換していただく、もう少し気軽にバスに乗れる環境をつくっていただくとありがたいなと思います。研究を重ねていただいで、その結果というのはいつ頃分かるのでしょうか。いろいろな検討をされていると思いますが、大体いつ頃までにそういうものが出てくるのでしょうか。例

再質問

えは今年の秋に中間報告があったり、来年ぐらいとか、形に終わらないと、研究だけで終わらないようにしていただきたい。

再答弁

伊藤危機管理課長

自主運行バスの利便性の向上というか、そういった部分でございますけれども、まず1つ、長年の課題でありました近鉄弥富駅の南口への乗り入れというところでございます。

いろいろと弥富市のほうとも協議を進めておりますけれども、このたび弥富市に地域公共交通計画というのがあります。それに木曾岬町の自主運行バスを近鉄弥富駅南口へとアクセスさせ、きんちゃんバスとの相互の利用促進を図るということで位置づけをされました。



今期4年の町政をどう進めるのか

適正な財政運営を努めつつ事業の加速化を図る 町長



8番議席 **三輪一雅** 議員

質問

この度の改選により、加藤町長による4期目の町政がスタートすることになりました。これまでも様々な公約を打ち出してこられ、今回も幾つかの公約を打ち出されておられます。改めて今後の4年間の町政をどのように進められていくのでしょうか。

行財政改革、子育て、教育、福祉、3年前からスタートした地域BWA事業、木曾岬干拓地の今後、自主運行バスを含めた公共交通、新型コロナウイルス感染症対策、またそれ以外にも進めて行く施策、事業についてもお聞きしたい。

答弁

今後の4年間においては、新型コロナウイルス感染症対策はもちろん、子育て支援、人口減少・定住化対策、そして、高齢者の移動手段の支援、あるいは地域BWAの利用促進などの新規施策を進めていくとともに、木曾川左岸堤の耐震事業や県道バイパス事業のさらなる延伸、ある

いは近江島の工区の湛水防除事業など、これまでも継続的に進めてきている事業の加速化を図っていかねばならないと考えています。

しかしながら、厳しい財政状況が続いているのも事実で、町としても、それぞれの主要事業を進める上で、費用対効果などを意識しながら、それぞれの財源確保に全力を尽くし、適正な財政運営に努めてまいります。

木曾岬干拓地については、堤防強化を引き続き国、県に対し早期実施に向け積極的な要望をしております。進入路については愛知県側へのアクセス道路の実現に向けて、三重県と連携を取りながら、弥富市及び愛知県と交渉を進めている状況です。

コロナ対策においては水道基本料金の減免をはじめ、合わせて24項目の事業を実施。今後は、コロナ対策用防災備蓄品の購入や、予防対策補助金交付要綱に

基づく補助金などで支援をと考えています。

再質問

町長の所信表明で「かつて経験した事のない事態が続く、大変な不安と御苦労の毎日であり、生活や経済に及ぼす影響は計り知れない」と仰った様に、コロナウイルスにより町民が疲弊している現状に対し、国や県の補助事業以外に町単独の予算事業は考え

再答弁

町単独予算を使った経済的な支援は考えていません。他の自治体の動向を見ても、国・県の支援に対しプラスして行く事が基本的な姿勢ではないかと考えています。



所信表明

(要旨)



加藤 隆 町長

四期目の町政運営にあたって、まず初心にかえって

原点であります、町民の皆さんと共に「誠実に信頼の町政」をモットーに、安全・安心の「明るく住みよい町」、「魅力のある元気な町」を目指して、「至誠通天」何事にも誠心誠意全力を尽くして、町民の皆さんの負託に応えて行かなければならないと決意を新たにしております。

安全・安心の町

昨年来、新型コロナウイルス感染症拡大と言わかつて経験した事のない様な事態が今もなお続いており、当町ではいち早く対策本部を設置し、感染防止対策と経済支援策、両面にわたって

コロナ対策に取り組んで参りました。

ワクチン接種について当町では順調に進んでおりますので、ぜひ受けていただいで感染リスクを下げ一日も早くコロナ禍を乗り越え、安心して元気に暮らす事ができる様にコロナ対策に万全を期しながら、その上で防災・減災対策を第一に、ハード整備を急ぐと共に、皆さんの防災意識を高め、自主防災力の充実強化を図り、情報伝達や広域避難の防災訓練等、ソフト対策に力を入れて行きます。

住みよい町 魅力のある町

元気な町

地域BWA事業や高齢者の交通手段や自主運行バス

の拡充等、安全・安心で便利な住みよい町を目指します。一方、人口ビジョン総合戦略の重点事業として推進を図っている「定住化対策」や「少子化対策」等は、

本町の重要課題として、役場庁内でプロジェクトチームを設置して、重点事業を検証し、具体策を定住化や少子化対策に反映し、子育て支援の拡充や小中学校では、ICT教育の充実や、木曾岬町の魅力を体感し、郷土への愛着や誇りを育んでくれる様な体験学習等、更に力を入れて行きます。

南部幼稚園・保育園の園舎を改修して、「ふれあいの里」を福祉事業や地域交流の拠点として、健康増進や福祉の充実を図り、健康長寿の町づくり等、子どもた

ちから高齢者の皆さんまでが、わが町に魅力を感じ、生き生きとした輝きのある元気な町を目指して参ります。

未来に向けて

伸びゆく町

当町は愛知県との県境地に位置し、生活や経済だけでなく、防災上や危機管理上からも主要道路へつながる南北軸と愛知県側とのアクセス道路と一体的な地域づくりは、木曾岬町の発展に不可欠です。愛知県側への道路アクセスは、待望の木曾岬干拓地の新輪工業団地の分譲が順調に進み、立地企業の大規模な建設工事が相次いでおり、三重県と連携しながら1年でも早く、実現できる様に頑張つて参ります。

には、未着手の南部の土地利用は、未だに長い年月を要する事となつており、企業誘致が1年でも早く実現できる様に努力すると共に、木曾岬干拓地全体がポテンシャルの高い位置にある事から、地域資源を生かした夢のある都市空間の形成等、民間活力も視野にバランスの取れた魅力のある町づくりに知恵を出し、汗をかき、一方、企業誘致や都市型の土地利用によって、財政基盤の安定化を図ると共に、雇用の創出によって若い世代の定住化を促し、少子化対策につなげて行きたいと考えています。

その木曾岬干拓地は、予定を一年繰り上げて分譲する程、順調に進んでおり、より波及効果の高い企業誘致に重点を置き、三重県と連携を図って行きます。更

未来に向かって、全力を尽くして参る所存でございますので、何卒、町議会の皆様、町民の皆様の深いご理解とご支援、ご協力をお願い申し上げます。所信表明といたします。

令和3年 第1回

臨時会概要

5月18日
(1日限り)

議事内容

令和3年第1回木曾岬町議会臨時会は、5月18日の1日間で開催されました。この度の臨時会は、執行部より専決処分事項や条例の一部改正の上程、議会からは正副議長選挙や常任委員会及び議会運営委員の選出、監査委員の同意などが提出され、全議案とも原案のとおり全て可決されました。

議件名(議案の内容)

■選挙第1号 議長選挙について

※指名推選により服部美二夫議員が当選。

■選挙第2号 副議長選挙について

※指名推選により加藤真人議員が当選。

■発議第2号 常任委員の選任について

(各常任委員会において委員長◎・副委員長○選出)

※総務建設常任委員会

◎三輪一雅、○古村護、後藤紀子、加藤真人、伊藤守、伊藤好博

※教育民生常任委員会

◎鎌田鷹介、○伊藤守、後藤紀子、古村護、加藤真人、服部美二夫

※議会広報常任委員会

◎伊藤好博、○鎌田鷹介、服部美二夫、三輪一雅

■発議第3号 議会運営委員の選任について

(議会運営委員会において委員長◎・副委員長○選出)

◎三輪一雅、○伊藤好博、鎌田鷹介、加藤真人

■選挙第3号 桑名広域清掃事業組合議会議員の選挙について

※指名推選により服部美二夫議員が当選。

議件名(議案の内容)

■選挙第4号 桑名・員弁広域連合議会議員の選挙について

※指名推選により加藤真人議員が当選。

■選挙第5号 三重県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

※指名推選により服部美二夫議員が当選。

■同意第1号 木曾岬町監査委員の選任につき同意を求めることについて

※議会より選出の監査委員伊藤好博氏の任期満了に伴い、新たに三輪一雅氏を選任し同意。

■承認第2号 専決処分事項の承認を求めることについて

(木曾岬町税条例等の一部を改正する条例の制定について)

※地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令、地方税法施行令の一部を改正する政令、地方税法施行規則等の一部を改正する省令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が4月1日から施行されたことに伴い、本条例の一部改正を行うもの。

■議案第25号 木曾岬町税条例の一部を改正する条例の制定について

※地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令、地方税法施行令の一部を改正する政令、地方税法施行規則等の一部を改正する省令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が3月31日に公布されたことに伴い、本条例の一部改正を行うもの。

令和3年 第2回

定例会概要

6月9日 (開会日)
6月15日 (一般質問日)
6月18日 (閉会日)

議事内容

令和3年第2回木曾岬町議会定例会は、6月9日から18日までの会期10日間で開催されました。

今期の定例会には、令和3年度の各会計補正予算案、条例制定案の議案7件と報告3件の合計10議案の審議をそれぞれ行い、全議案とも原案のとおり全て可決されました。

議案件名（議案の内容）

■議案第26号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第1号）について

※既決予算額に歳入歳出それぞれ1億5500万円を追加し、予算総額を29億2000万円とする補正予算。

■議案第27号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計補正予算（第1号）について

※既決予算額に歳入歳出それぞれ197万3000円を追加し、予算総額を497万3000円とする補正予算。

■議案第28号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

※既決予算額に歳入歳出それぞれ1230万円を追加し、予算総額を3億1830万円とする補正予算。

■議案第29号 木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

※新型コロナウイルス感染症の影響により収入が著しく減少した被保険者等に対する保険料の減免措置について、国の財政支援が令和4年3月31日まで延長される取扱いが示されたことに伴い、本条例の一部改正を行うもの。

■議案第30号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に伴う協議について

※令和3年9月1日から、桑名広域清掃事業組合並びに東紀州環境施設組合が三重県市町公平委員会に加入することに伴い、規約の変更について所要の手続きを行うもの。

■議案第31号 木曾岬町公共下水道事業東部地区クリーンセンターの建設工事委託に関する協定の締結について

※東部地区クリーンセンター内の管理棟・汚泥処理施設における耐震補強工事を日本下水道事業団に委託するため、協定を締結しようとするもの。

■議案第32号 木曾岬町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

※デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律が公布され、個人番号カードの発行に関する手数料の規定が定められたことに伴い、本条例の一部改正を行うもの。

議案件名（議案の内容）

■報告第1号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

※令和2年度予算のうち、「社会保障・税番号制度システム整備」を始めとする計11の事業について、それぞれの令和3年度への繰越額が確定したことにより報告するもの。

■報告第2号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

※令和2年度予算のうち、「東部地区クリーンセンター塩素混和池他設計業務」を始めとする計2事業について、それぞれの令和3年度への繰越額が確定したことにより報告するもの。

■報告第3号 令和3年度木曾岬町土地開発公社事業計画及び会計予算並びに令和2年度木曾岬町土地開発公社事業報告及び会計決算報告について

※地方自治法の規定により、町が出資している木曾岬町土地開発公社の予算、決算、経営状況などを報告するもの。

議案質疑

議案に対して次のような質疑がありました。（抜粋）

- Q 学校管理費の需用費で、コロナ対策のパーティションとの説明だったが、具体的にどのように設置・使用するのか。
- A 先生と保護者が面談する際に利用できるように、各教室に1枚ずつ設置する計画。
- Q 道路新設改良費で計画している場所はどこか。
- A 2か所計画しており、1つ目は川西幹線道路を北端へ突き当たりの部分。今この部分がボトルネックとなっているが、このあたりをどのように改修していくかを検討するもの。もう1点は外平喜・小学校線で、小学校の通学路になっているが、隣接する水路を歩道として活用できないかを検討するもの。
- Q ふれあい広場の予算が計上されたが、町の大事な行事のはず、これが補正で出てきたのは、何故か。
- A ふれあい広場は例年、10月から実行委員会をスタートしているが、町内のワクチン接種もスタートしたことで、来年3月には通常どおり開催可能と考え、例年どおりの予算を計上したもの。

各議案の賛否

第1回臨時会及び第2回定例会議案等の審議結果です。

第1回臨時会審議結果 …… 全会一致で賛成でした。

第2回定例会審議結果 …… 全会一致で賛成でした。

審議の内容は、木曾岬町議会会議録(福祉・教育センター2階、議会図書室にて公表)でご覧いただけます。

また、役場ホームページでも議事録を順次公開しております。

令和2年度政務活動費の公開

令和2年度政務活動費は、新型コロナウイルス感染症の影響により住民の暮らしや経済が悪化していることを熟慮し、政務活動費予算の全額を返上することとしました。

議会日誌

2021 4月

26日●議会議員当選証書授与

2021 5月

11日●町村議会議長会理事会(議長)

12日●例月出納検査(監査委員)

13日●議員懇談会

18日●第1回臨時会

●全員協議会

21日●初当選議員研修会

●桑名・員弁広域連合(副議長)

25日●北勢5町議会議長会総会(議長)

26日●商工会総会(議長)

28日●広域清掃事業組合臨時会(議長)

●桑名・員弁広域連合臨時会(副議長)

30日●木曾岬神社春季例祭

2021 6月

2日●議会運営委員会

9日●第2回定例会開会日

10日●例月出納検査(監査委員)

15日●第2回定例会一般質問日

18日●第2回定例会閉会日

●東員町議会行政視察

25日●桑名・員弁広域連合監査(副議長)

2021 7月

9日●議会広報常任委員会

12日●町村議会議長会理事会(議長)

13日●例月出納検査(監査委員)

●水道決算審査(監査委員)

16日●議会広報常任委員会

●議員懇談会

みなさまのご意見を募集しています。

議会に対して、普段、感じていること、疑問に思うこと。また、要望など、どのような内容でも結構です。ご意見、ご質問をお寄せください。

提出先

議会広報常任委員会(議会事務局)

TEL 68-6108

FAX 66-3111

E-mail : gikai@town.kisosaki.mie.jp

議会をぜひ、傍聴にきてください。

議会は、どなたでも傍聴することができます。皆様の生活に直結した重要な問題が審議されます。お気軽にお越しください。

本会議の当日、議場入口で傍聴の受付をしています。

※感染防止対策の為、マスクの着用、検温、手指消毒、入場制限等にご協力をお願いします。

次回、9月定例会、本会議の予定です。

- 9月 1日(水) 午前9時 開会、議案上程
- 9月 7日(火) 午前9時 教育民生常任委員会
- 9月 9日(木) 午前9時 総務建設常任委員会
- 9月 14日(火) 午前9時 一般質問
- 9月 16日(木) 午前9時 議案採決、閉会



なお、各日程等は変更する場合がございますので、お手数ですがホームページまたは議会事務局までお問合わせいただきますようお願いいたします。

傍聴者の声

定例会を傍聴して頂きありがとうございました。毎回、定例会では傍聴アンケートをお願いし、議会運営の参考とさせていただいております。

今後ともご理解ご協力をお願いいたします。

議会に期待すること

- 見える議会を工夫してほしい。
- 活力ある町づくり魅力ある町づくり、町民に分かり易い表示(項目)を。

議員トピックス

行政視察

令和3年6月18日(金)第2回定例会閉会后行政視察を行いました。



東部地区クリーンセンター耐震補強

平成25年度の耐震診断の結果、耐震性能を満たしていないことが判明したことから、令和3・4年度の2カ年に渡り管理棟・汚泥処理施設の耐震補強工事を行います。



タブレット端末を利用した議会運営

議会ICT化を先進的に取り組む、東員町議会を行政視察し、三重県内で進みつつあるペーパーレス議会の推進と開かれた議会や情報活用能力の向上により、更なる議会改革の推進を図ります。

当日は、東員町議会で利用しているタブレット端末をお借りし、操作方法や議会の運営方法等の説明を受けました。

編集後記

エンブレムや人事の問題、延期や無観客など、前代未聞が続きに続いたオリンピックですが、これを皆さんがご覧になっている頃には開催から一週間経っていますね。

東日本大震災からの「復興五輪」がテーマですが、新型コロナウイルスにも打ち勝ち、無事復興できるよう一丸となって頑張ります。

ここに第108号の議会だよりをお届けします。

紙面へのご意見・ご感想などをお待ちしております。

議会広報常任委員会一同



議会だより表紙等の 写真募集!!



木曾岬町議会では、年4回（5月、8月、11月、2月）木曾岬町議会だよりを発行しています。

開かれた議会を目指し、より町民の皆さんに親しまれる「議会だより」にするため、表紙裏表紙等の写真を募集します。

●募集する写真

木曾岬町内で撮影された「木曾岬町の四季折々」の風景や、まつり、学校行事、地域行事等の写真

●応募方法

住所・氏名・電話番号・写真の撮影場所・撮影日時・写真のテーマを記入の上、議会事務局へメール、若しくはデータを持参してください。

●応募上の条件

- ・木曾岬町内で撮影されたもの。
- ・被写体が人物の場合又は個人の所有物である場合は、必ず被写体ご本人（未成年の場合は保護者）又は、所有者の承諾を得てください。
- ・採用作品の著作権は、町議会に帰属するものとします。
- ・ご応募いただいた写真は原則返却いたしませんので、予めご了承ください。

●選考方法

- ・議会広報常任委員会で決定し、掲載します。

●応募の締め切り

いつでも応募できます。

なお、表紙ではなく文中の記事の中で掲載することもありますので、ご了承ください。

※詳細については、議会事務局へお問い合わせください。

●お問い合わせ

木曾岬町議会事務局（議会広報常任委員会）

電話：68-6108

メール：gikai@town.kisosaki.mie.jp

